

教 総 第 400 号  
平成 22 年 6 月 2 日

山形県教育懇話会

座長 山 川 博 史 様

山形県教育委員会

教育長 相 馬 周一郎



### 第 5 次山形県教育振興計画の見直しについて（諮問）

山形県教育委員会は、平成 16 年 3 月に本県教育行政の指針となる第 5 次山形県教育振興計画（計画期間：平成 17 年度から平成 27 年度）を策定し、「知徳体が調和し、『いのち』輝く人間の育成」を目標に掲げ、各学校はもとより、家庭や地域と連携しながら様々な教育施策を展開してまいりました。

この間、教育を取り巻く社会環境は大きく変化し、少子化を伴う人口減少が加速する中、経済の急速な悪化に伴う雇用環境・産業構造の変化、家庭や地域の教育力の低下、情報技術の急速な進歩などが見られるほか、教員の資質・能力の向上や多忙化などへの的確な対応も重要な課題となっております。

また、約 60 年ぶりに教育基本法が改正され、「幅広い知識と教養」、「豊かな情操と道徳心」、「健やかな身体」をはじめ本県の教育目標とも共通する普遍的な理念が新たに規定されたところです。国においては、これらの理念実現に向け、平成 20 年 7 月に教育振興基本計画が策定され、我が国の未来を切り拓く教育の振興に政府全体で取り組まれております。

本県においても、昨今の社会経済情勢の変化に対応し、県民の生命と暮らしを守る観点から長期的な県づくりの方向性を転換・補完し、新たな県づくりの指針となる第 3 次総合発展計画を、平成 22 年 3 月に策定しております。

これら内外の動向を踏まえつつ、これまでの教育施策について評価・検証を行い、改めて本県の教育が目指すべき姿と今後講ずるべき施策等を明らかにし、本県教育行政に反映するため、ここに、第 5 次山形県教育振興計画の見直しについて諮問いたします。